

受理官庁 HN	知的財産総局 (ホンジュラス)	附属書 C HN
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	ホンジュラス	
国際出願の作成に用いることができる言語	スペイン語 ¹	
願書の提出に用いることができる言語	スペイン語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	1	
受理官庁は電子形式による国際出願を認めるか？	情報は現在準備中	
受理官庁は引用による補充を認めるか (PCT規則20.6)？	認める	
受理官庁は非公式ベースでカラー図面の提出を認め、それを国際事務局に送付するか？	受理官庁に問合せされたい	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)？	認める。受理官庁は当該請求に「故意ではない」及び「相当な注意」の両方の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又はスペイン特許商標庁	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁又はスペイン特許商標庁	

[次頁に続く]

1 出願人は、選択した管轄国際調査機関によって、対応する言語による翻訳文（附属書D参照）を提出しなければならない場合がある（PCT規則12.3）。

H N

知的財産総局
(ホンジュラス) (続き)

H N

受理官庁に支払うべき手数料	通貨：米国・ドル (USD)
送付手数料	USD 200
国際出願手数料 ²	USD 1,456
30枚を超える1枚ごとの手数料 ²	USD 16
調査手数料	附属書D (EP) 又は (ES) 参照
優先権書類の手数料 (PCT規則17.1(b))	USD 50
優先権回復請求手数料 (PCT規則26の2.3(d))	USD 50
受理官庁は代理人を要求するか？	要求する
誰が代理人として行為できるか？	ホンジュラスで登録されている代理人
委任状の提出要件の放棄 ³	
受理官庁は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	放棄していない
別個の委任状が要求される特別の状況	適用されない
受理官庁は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	放棄していない
包括委任状の写しが要求される特別の状況	適用されない

² この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される（附属書C (IB) 参照）。

³ 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（PCT規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照）、委任状の要件の放棄は適用されない（PCT規則90.4(e)及び90.5(d)）。